

第1回特別職報酬等審議会

日 時：平成25年11月6日（水）午前10時～

場 所：第2委員会室

出席者：石野委員、北川委員、小西委員、秦泉寺委員、對尾委員、西田委員（五十音順）
事務局（武智、河合、宇都）

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 各委員に特別職報酬等審議会委員の辞令を交付
4. 委員紹介
公共的団体等の代表者 小西 千鶴子、秦泉寺 正人、
對尾 眞也、西田 義晴（五十音順）
公募による者 石野 満、北川 清（五十音順）
5. 会長選出
6. 会長あいさつ
7. 審議会提出資料説明
ア 議員活動状況、特別職及び一般職の給与改定状況について
イ 愛媛県内市町の特別職の給料及び議員、行政委員等の報酬の状況について
ウ 広報区長への依頼業務調査について

市長の諮問に応じ、議員等の報酬並びに市長及び副市長の給料の額について審議を行う。

（事務局）【資料に基づき説明】

（会 長） 事務局より資料の説明がありました。意見・質問がありましたらお願いします。

（委 員） 先ほど説明のラスパイレス指数が97.1、これは分子と分母に分けたら分子は何になるか、また分母は。それから財政力指数、その下の経常収支は多分民間のものと一緒にだと思うんですが、財政力指数の分子と分母を教えてください。

（事務局） ラスパイレス指数につきましては、分母が国家公務員の給料です。分子になるところが市の職員の給料で、国が100とした場合、伊予市の職員の給料はその97.1%が支給されているということです。財政力指数につきましては、分母が大体必要となる額で、分子になりますのが収入ですので、入ってくる額です。

（会 長） 経常収支比率は、どうしても出さないといけないお金が分子ですね。

(事務局) はい、そうです。入ってくるお金が分母になります。

(会長) 以上の説明で構いませんか。

(委員) はい、大体わかりました。

(委員) 参考までに、行政委員の日額報酬を決定するのは市長ですか、それともどこかの部署か、議会ですか。

(事務局) 市長が条例改正案を議会に提出します。

(委員) 条例ですか。

(事務局) はい、条例で決めております。

(委員) ラスパイレス指数や財政力について、他の市町と比べての順位が書かれていますが、伊予市としてこの順位を出してるのはどういう意味でその数字を出しているのか。これからはこの数を上げたいとか下げたいとか、ただこれは目安のための数で出しているのか、そこを知りたいのですが。

(会長) 去年と一昨年の会では、全国と同じぐらいの人口規模の市の資料もありました。ですから、多分目安としては、単純に言いましたら3万8千人ぐらいの人口の全国の市でどのぐらいの水準かというのを見て、それを見ても全国で余りにも多過ぎるので、資料を減らしたのだと思うのですが、県内に市が11あり、その中で比べて11市の中で伊予市がどのレベルにあるのかというのを出してますので、それを見たときに、一番わかりやすいのは人口が9位だから、全ての物事も9位ぐらいが一番いいんだろうかということで9位と出しているのでは。あと財政力や経常収支やラスパイレスについても大体11市の中でどの水準にあるのかの目安ですね。ですから、言い方は悪いですが、人口で9位だから、普通なら9位ぐらいだったらいいのではないかという目安じゃないですかね。それで、それを11位にしろとか、何も1位にしろとかでもなく、普通の感覚から見たら人口が3万8千人で財政力も悪い市が、市長や議員の給料を県下でトップに上げるというのは、いかがなものか、ということですね。ですから、その11市を見たときの参考資料として理解したらいいのではないのでしょうか。

(委員) 県内の市の財政力からいろんな指数を見ての順位が出てるので、伊予市と指数的に、県内の市で言えば伊予市と八幡浜市がほぼ人口も同じですが、大体そのあたりでの状況で給与体系や市長の給与にしても議員報酬にしても、私も何度か審議会に参加する機会がありますが、大体そのあたりを目途に適当であろうというところで実際は審議されてきたように思います。

それともう一つ、この活動状況でも、議員さんの活動状況も報告いただけてますが、委員会日数について、総務委員会あるいは文教委員会とか、それぞれ日数も提示されてますが、協議会というのまでそこに加わっているのですが、協議会と委員

会の日数はどのように出ているのか、そのあたりどうなっていますか。

(会 長) 今の質問ですが、議員活動について、議員全員協議会、総務委員会協議会など、同じ委員会と協議会がありますね。それが同じ委員さんが入っていますが、これがどのような違いがあるのかという質問のようです。協議会と委員会の違いでしょうか。事務局から説明をお願いします。

(事務局) 議会事務局には改めて確認をいたしますが、委員会につきましては市議会の本会議が開催される時期が年に4回ございます。3月、6月、9月、12月、これにそれぞれ開催した委員会の日数であろうと思います。協議会につきましては、その定例議会議が開催されない時期に委員さん方にお集まりをいただく会議の場でないかと思っております。これは確認をしておきます。

(会 長) それでお分かりいただけましたか。

(委 員) はい。

(会 長) その他この資料で何か説明してもらいたいことはありませんか。

(委 員) 去年は据え置きとなっておりますが、去年の審議会においてどういう状況で据え置きになったのか、そのあたりの説明と、伊予市は大体前年に等しい率といえますか、審議会ごとに減額となっておりますが、いろいろ給与アップなど安倍総理が言っていますが、そのあたりも今後考慮すべきかなという感じもしますので、前回の減額あるいは据え置きをとったということも、その当時は経済状況からいろんなことを感じた中で答申されたのかなということですが、そのあたりは。

(事務局) よろしいでしょうか。昨年度の答申のコピーを少し読まさせていただきます。

まず、市長、副市長につきましては、合併以降市の区域も広がり、業務をはじめ大変御苦労があるということで据え置きの決定をいただきました。

議員を改定しましたが、一人当たりに対する市民の負担額を考慮して、3.3%ないし2.5%の引き下げをしていただく勧告をいただきました。

やはりここで審議の中心になりましたのは、11市中何位に位置しているかという御議論もあったかと思っております。それと、議員数が少ない市町もありますので、それも考慮すべきであろうということから、議員当たり1人に占めるその市民の負担の単価からこの額を算出させていただいたものと思っております。

(委 員) 今言われた議員に対するその市民の割合という数値や表は作成できるのですか。

(会 長) 去年もいろいろな意見が出まして、実際に市民が1人の議員さんに対して幾ら負担しているのかを出してみるのが一番民主主義的ではないかと。3万8千人の市民で割り、市民が1人当たりいくらお金を負担しているのかを見て、それを県下各市についても全部出し、多い少ないを比較して、伊予市は多過ぎるということで去年は引き下げたわけです。結果として数万円とかなり大きな額になりましたが、順位と

しては11市中9位に落ちついたわけです。その数字は去年の資料に出ています。

(委員) 実際細かいことを言うといろんなことが出てこようとは思いますが、例えば市長さんと副市長さんになると接待交際費をこれぐらい出しているとか、市長さんによって違うと思うんですよ。その他委員もたくさんいますけど、やっぱり市によって交通費を出しているとか、日当を出しているとか出していないとか、いろいろあるかと思うのですが、もうこの辺の数字で、今日出してもらっている資料でこれから協議していくのか。接待交際費の数字も大きくなってきますからその辺もあります。余り考えるといろいろ時間もかかりますので、私は基本的にこれでもう進めていったらいいかなという感じです。

(会長) 今の委員さんの御意見では、この資料の範囲で結論を出すべきか、それとも事務局に対してこれが分からないからもっと出してくださいと言うのか、皆さんどう思われますか。私としては、事務局から出された資料だけで判断するというのは、委員として事務局サイドにのっかってそのまま決めるというような形になり、そんな決め方なのかといった意見も考えられます。ですから、この資料で分からないところは質問し、出してもらうものは出していただくような方向でいいのではないかと思います。どうですか。この資料を見られて、いや、これではまだわかりにくいからもう少し違うものを出してほしいと思われる方は御自由に言っていただいたらと思いますが。

(委員) そうですね。

(会長) 今日はこの資料を見て、次回までに不足しているものは全部用意してくださいということでどうですかね。配っていただいた資料でわかりにくいこととか、他に何か出してくださいというのがありましたら事務局にお願いし、次回までに全てそろえてもらうということでいかがですか。

(委員) 1つお聞きしたいことがあります。職員給与のことですが、職員給与の待遇状況はどうなっているかということについては、伊予市と、双海町、中山町の3市町が合併した時に、給与の水準が非常に異なっているというような話を聞きました。それに合やすようにやっ払いこうというような話を聞いたりもしましたが、どうもまだその辺の伊予市の職員給与水準に上がっていないというようなことで、同じ課長あるいは部長の人の給与が、中山の人がなる場合と双海、伊予市でなった場合と非常に違って来るらしいのですが、そのあたりはある程度それに合うような方法は考えているのか、参考に聞かせていただいたらと思うのですが。

(事務局) 特別職報酬に職員の給与は関係はございませんが。

(委員) 参考に聞かせていただいたら。職員の給与状況も改定状況も書いていると思うので、そういったときに、全体的にある程度考慮し、ただ特別職だけじゃなく、そう

いったことも含めながら特別職の給与も加味して考えていくべきじゃないかなと、私はそのように思って発言させてもらったんですが。

(事務局) ラスパイレス指数で職員給与は他市と比較していただくというのが一番わかりやすいかと思います。旧中山、旧双海と旧伊予市、それぞれの職員個別の給与のデータというのは持ってません、それを比較するということはしてません。合併当初に一応横並びにするというようなこともあったわけですが、ある程度の給与調整はしております。あとは、人事評価制度というのを導入いたしまして、一生懸命やった職員はそれに対して報われるような制度をつくっております。仕事をやった者はそれなりに上がり、仕事が普通以下であった職員については給料はそのまま昇給しないという状況をつくっておりますので、議会のときの答弁でも優秀な職員はどんどん上げていきますよというようなことを答弁していますが、現在はそのような状況で、旧中山、旧双海、旧伊予市の職員だからどうのこうのということはありません。能力のある職員については順次給料を上げているという状況でございます。

(会 長) ほかに何かございませんか。

(委 員) 今日事務局が用意した審議会の資料は、市独自でデータを集めたのか、あるいは県あたりがつくっている資料を掲載しているのか、これは市独自で集めているということですか。

(事務局) 市独自で集めました。愛媛県下11市による人事担当課長会という会議がありまして、その資料に市長の給料や財政力指数、経常収支等について掲載しています。それを引用してこの資料を作成いたしました。あと一部は、それぞれの市町のホームページに給与の額なども掲載してますので、そこで確認をとりながら資料の修正をしたところですよ。

(会 長) 行政委員や広報区長については問い合わせたわけですか。

(事務局) 同じく人事担当課長会の資料に各市の委員の報酬額を掲載してますので、そこから資料を集めました。区長への依頼業務につきましては、伊予市の総務課の広報区長担当の係の者が以前に取りまとめをした資料をもとに、区長制度をしいている東温市、大洲市、松前町、砥部町にお願いをして作成をいたしました。

(会 長) 他に何か聞いておきたいことはありますか。

(委 員) 現在、市長、副市長、教育長が自主削減をされているのは、これは年俸というか月収を10%削減、それとも年俸としての10%を削減しているのか。給料報酬の10%のところの期末手当も含めた10%とか7%とか5%にしているのか。

(事務局) 給料月額10%だったり、7%だったり、5%ということですよ。

(委 員) そうですか。この手当は基本に掛けたもので一緒ですね。

(事務局) 特例条例でこれを改正しております。本条例の給料につきましてはそのままの額になりますので、期末手当についてはそのままの額を、もとの額から試算をしております。

(会 長) 一般職員は給料をカットしたら期末手当もそれでカットされているのですよね。市長は給料だけ下げて、期末手当のときは下げる前の本俸掛ける何か月分を出しているわけですか。

(事務局) 期末手当については一緒に、給料の月額のみ国家公務員の額に合わせております。

(委 員) 年俸制をしいているのならそれでもいいんでしょうけど。

(会 長) では、一般職員とは違うわけですね。

(事務局) いえ、職員もその計算の方式、大もとの本条例が変わらない限りは変わらない給料額で期末手当を計算しています。ですから、職員についても給料表の金額が変わらない限りはその給料表で計算されるということです。

(会 長) 資料に年の報酬を計算して入れているのは、結局先ほど委員さんが言われた交際費とか、議員さんに特別な手当や政務調査費を出しているとか、それが出てないので、昨年も議員さん1人に年額幾ら出しているのか、市長に幾ら出しているのか、年俸制も検討すべきではということを出したわけです。そうでないと、市民には月給幾らと言っても、実際に幾らもらっているのか、先ほど言われた交際費や旅費とかいろいろあるのではという話をされたので、それで基本的には年収を出してくださいということでした。そのことも委員さんが言われたので、それは次回に資料なりで説明しておいたほうがいいのではないですかね。去年もこの問題はいろいろ出ましたが、この審議会では月給のことしか言えないんです。

(委 員) 情報開示できるところはしてもらえばいいと思いますが。

(会 長) ええ。全国で行政の調査の研究会もすでに年俸でいくべきじゃないのかという考え方をしています。そうでないとわかりにくいということで。ほかに何かございませんか。

(委 員) 先ほどの自主削減に関してですが、削減前の部分を今審議しようとしているんですね。自主削減している中で、今決まっている改定、その金額を審議して行って、それが上がる場合もあるでしょうし、下がる場合もあるでしょうが、その10%も今後自主削減にしていくんでしょうか、どうなんですか。

(事務局) 市の条例、特例条例の規定は現行の86万5千円の10%カットとしておりますので、もとの金額が下がればそのまた10%という形になるかと思えます。

(会 長) ほかに何か。

(委 員) 報酬の審議会というところもあり、接待費用などを洗い出すのはどうかなと思って

いたのですが、先ほどのお話では昨年も似たような意見が出たということですので、もしそういう資料が出るようでしたら、接待交際費、その他、出していただいたほうがいいんじゃないかと思うんです。といいますのは、私も現役の時代に近隣の問い合わせを毎年していたのですが、接待交際費だけは何倍も違いました。中身までは聞いてないですが、5倍、7倍と違いますので。

(事務局) 市長交際費、議長交際費、予算額は各事務局に確認しますが、支出の状況は、市長につきましてはホームページで公開しております。ですから、もしホームページ等を見る環境におありでしたら、そちらのほうを見ていただいたらどのようなことに使われているかというのがよく分かるかと思えます。

(委員) 広報区長の依頼件数が相当数ありますが、年間何日ぐらい活動しているのか、または地域のためにやられているのか。

(委員) 多い地区もあれば少ない地区もありますね。活動している人は集会の案内状があったらまた来たかと言われるぐらいやっていますが、そうでない人は全くないんですよね。

(委員) 私の住んでいる地区では、年間200日以上というようなことを聞いてますから、現在の14万円という一律の金額がどうなのかな、とは思っていました。もうそこは軒数とかいろいろあるのですが、多い地区は大変かなとは思えます。

(委員) それに対しては大字からも負担があるようです。

(事務局) 広報区長というのが、市が委託している区長という意味合いと、その地域の自治組織の代表者という意味合いがあり、両方を同じ区長がされているというところがほとんどかと思えます。ですから、地区の代表者としての業務なのか、市が委託している業務なのかというところをすみ分けしないと、何もかも全部一緒にして区長の仕事ですよと考えるのも、少し難しいかなと思えます。

(会長) 今言われた広報区長は、県下20市町のうち、伊予市以外で5市町しか広報区長のような制度はないんですかね。どこにも自治会的な、自治会長とか町内会長を使っているんなことを依頼していると思うのですが。

(委員) 区長として選任してないだけで、自治会長としては選任されているのでしょうか。

(会長) 20市町の中で伊予市とこの5市町しか報酬を出してないわけですか。

制度はなくても、町内会長とか自治会長に市の広報を配ってもらうといったことをどこもしないで、市の職員が配るのですか。松山市などはどうなのか。

(事務局) 聞いたところによりますと、自治会に対して幾らかをお支払いして、その自治会がそれぞれ区長であるとか会長に・・・

(会長) どのように配分しているのか分からないということですか。

(事務局) そういうところもあるようでした。

(会 長) こういう仕事を市が全部しているのではなく、どこの市町もそういう自治会とか何かにはしてもらっているわけでしょう、お金を払って自治会にしてもらうか、広報区長に払ってしてもらうか、20市町あってこれだけのところしかやっていないといっても。

(委 員) 区長という名前があるのはそこだけということでしょう。

(会 長) お金のことは他の市も、こういう業務をするためにそれぞれの市が幾ら使っているかというのは分からないということですよ。

(事務局) そうです。

(委 員) 市一律に並べられないでしょう。

(委 員) 名前を変えてでも、自治会なり集落の長はいると思うんですよ。

(会 長) そうでしょう。この金額が適正かどうかを決めてくださいと言われても、業務内容も全然違うでしょうね。

(委 員) 資料はもうこれだけでいいのではないかと思います。上げるか下げるか据え置か、カットするにしてもダウンするにしても何%にするかという議論になろうかと思えます。この資料をもとにして前向きにいけばいいんじゃないですか。持ち帰って勉強させてもらいます。

(会 長) 市の最後の行に改定予定なしとありますが、これは他の10市が審議会にける予定はないということですか。

(事務局) これは調査した時期が例年より早い時期でしたので、まだ各市この回答しかありませんでした。

(委 員) もしよろしければ昨年この資料があれば見せていただけませんか。

(会 長) 最終的な議事録と資料ですかね。

(事務局) 議事録と答申書を準備しておきます。

(会 長) ほかに何かございませんか。

〔「なし」の声あり〕

(会 長) 意見がないようですので、これで本日の審議会を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。